

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

26 日本労働組合総連合会東京都連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進		
ア. ポジティブ・アクションの推進		
2	雇用における男女平等確保のため、男女雇用機会均等法の実効性確保を図る取組を進めます。 (1)男女雇用機会均等法の周知・学習会の実施 (2)各組織での取組状況の点検と課題認識	①平成29年12月12日(火)構成組織・地方連合会女性代表者会議にて、一般財団法人女性労働協会鹿嶋会長より「女性活躍・男女平等は進んだか」をテーマに学習 ②連合本部が「雇用における男女平等に関する調査」を実施。平成29年11月「れんごう政策資料」としてまとめた。
② 女性の就業継続やキャリア形成		
ア. 働きやすい雇用環境整備などによる職場における女性の活躍推進		
6	パート労働法や労働者派遣法等の周知及び学習会の開催により、非正規労働者(パート・契約・請負・派遣労働者)の処遇改善・均等待遇実現のための取組を進めます。 ☆パート・契約・派遣社員・請負労働者の処遇改善を求める集会を開催し、構成組織の取り組みと決意表明を行います。	①2018年4月から有期雇用契約から無期雇用契約への転換の申し出が可能となることから、広く都民へのアピールのため、3月24日(土)池袋中央公園での集会とデモを450人規模で開催、池袋駅にて街宣活動を行った。
⑦ 普及啓発活動の充実		
ア. 情報の提供		
18	☆春季生活闘争の取り組みとして3.8国際女性デーを実施します。 ☆女性政策の重要性を訴えるキャンペーン活動を実施します。	①平成30年3月8日(水)3.8国際女性デー キャンペーン活動と集会○街宣活動(雨天中止)○集会(よみうりホール)1000名規模 ②平成29年6月5日(労働組合の日)街宣活動、女性のための全国一斉労働相談活動(6月12日～13日)
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
イ. 男女ともに家庭と仕事を両立させるライフ・ワーク・バランスの推進		
21	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について理解を深めるための学習会を開催します。 ☆長時間労働の是正、非正規労働者の処遇改善は労働組合の重要課題であることから、労働組合による働き方改革を考えるシンポジウムを実施します。	①平成29年7月11日(火)働きやすい職場づくりのために労働組合としてできることをテーマにセミナーを開催した。(参加126名女性参画率39.6%)
③ 妊娠・出産・子育てに対する支援		
イ. 仕事と子育ての両立が可能な環境整備づくりの促進		

26 日本労働組合総連合会東京都連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
26	改正育児・介護休業法の学習会等を通じ周知徹底し、職場の環境の整備をします。	①アクションリーフの配布と周知啓発 ②学習会の開催 ③女性委員会幹事会での周知徹底
④ 介護に対する支援		
イ. 介護と仕事の両立が可能な環境づくりの促進		
29	改正育児・介護休業法の学習会等を通じ周知徹底し、職場の環境の整備をします。(再掲No.26参照)	①アクションリーフの配布と周知啓発 ②学習会の開催 ③女性委員会幹事会での周知徹底
2 地域における活動機会の拡大		
ア. 地域における男女平等参画の促進		
30	☆連合東京男女平等参画推進計画を受けて、組織トップの男女平等参画宣言を実施します。また、女性役員登用の好事例集などを作成するほか、男女役員・組合員を対象とした「男女平等セミナー」を実施します。	①男女平等参画推進委員会において学習 平成29年4月4日連合の男女平等参画推進について 平成29年6月5日電力総連の男女平等参画社会実現の取り組み
	労働組合における女性の参画を進めるため「男女平等参画推進委員会」を中心に、更に取組を進めます。	②平成29年10月17日連合東京15回定期大会において「今日から使える男女平等参画推進副読本」を配布した。
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
① 政治・行政分野への参画促進		
ア. 政治・行政分野における男女平等参画促進		
35	(1)公的審議会に女性委員を積極的に登録します。 (2)男女平等に関わる政策・制度要求の推進を図ります。	①各種公的審議会派遣女性委員会議平成29年11月2日(木)審議会活動報告と学習会 ②連合東京政策委員会への参画と、男女平等政策づくり
領域Ⅲ. 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援		
④ 障害者への支援		
ア. 障害者への支援		
57	☆東京2020パラリンピックに向け、パラスポーツ体験学習の他、パラスポーツ観戦、パラスポーツ競技ボランティアを実施します。	①パラスポーツ体験学習(平成29年11月ゴールボール、平成29年5月ボッチャ) ②パラスポーツ観戦(平成29年9月ジャパンパラ水泳観戦) ③パラアスリートの紹介
⑤ 性的少数者への支援		
ア. 性的少数者への支援		
58	☆学習会等を通じ理解を深めます。	①平成30年1月12日、連合29年12月17日、連合の性的指向及び性自認に関する差別禁止に向けた取り組みガイドライン」学習会